

第 4 9 号 議 案

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

足立区国民健康保険条例（昭和 3 4 年足立区条例第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 5 条の 4 第 1 号中「 1 0 0 分の 6 . 0 2 」を「 1 0 0 分の 6 . 3 0 」に、「 1 0 0 分の 5 4 」を「 1 0 0 分の 5 3 」に改め、同条第 2 号中「 3 万 6 0 0 円」を「 3 万 2 , 4 0 0 円」に、「 1 0 0 分の 4 6 」を「 1 0 0 分の 4 7 」に改める。

第 1 5 条の 1 2 第 1 号中「 1 0 0 分の 2 . 3 4 」を「 1 0 0 分の 2 . 1 7 」に改める。

第 1 5 条の 1 6 中「 1 4 万円」を「 1 6 万円」に改める。

第 1 6 条の 4 第 1 号中「 1 0 0 分の 4 9 」を「 1 0 0 分の 5 0 」に改め、同条第 2 号中「 1 万 5 , 0 0 0 円」を「 1 万 5 , 3 0 0 円」に、「 1 0 0 分の 5 1 」を「 1 0 0 分の 5 0 」に改める。

第 1 6 条の 5 中「 1 2 万円」を「 1 4 万円」に改める。

第 1 9 条の 2 各号列記以外の部分中「 1 4 万円」を「 1 6 万円」に、「 1 2 万円」を「 1 4 万円」に改め、同条第 1 号ア中「 2 万 1 , 4 2 0 円」を「 2 万 2 , 6 8 0 円」に改め、同号ウ中「 1 万 5 0 0 円」を「 1 万 7 1 0 円」に改め、同条第 2 号中「（当該世帯主を除く。）」を削り、同号ア中「 1 万 5 , 3 0 0 円」を「 1 万 6 , 2 0 0 円」に改め、同号ウ中「 7 , 5 0 0 円」を「 7 , 6 5 0 円」に改め、同条第 3 号中「 3 5 万円」を「 4 5 万円」に改め、同号ア中「 6 , 1 2 0 円」を「 6 , 4 8 0 円」に改め、同号ウ中「 3 , 0 0 0 円」を「 3 , 0 6 0 円」に改め

る。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の足立区国民健康保険条例の規定は、平成 2 6 年度分の保険料から適用し、平成 2 5 年度分までの保険料については、なお従前の例による。

(提案理由)

保険料率等を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。